

(高松法務局)

高知地方法務局

〒780-8509 高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎
 TEL (088) 822-3331 FAX (088) 820-0222
 (ホームページアドレス) <http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

香美支局 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町 1-4-10
 土佐山田地方合同庁舎
 TEL (0887) 52-3049 FAX (0887) 52-3071

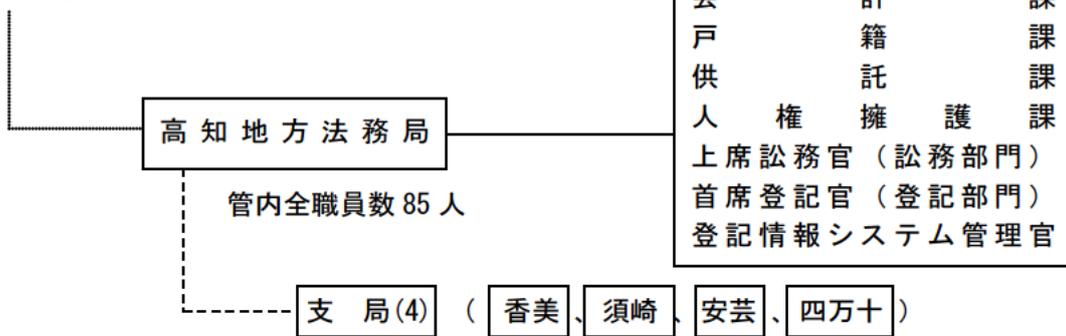
須崎支局 〒785-0004 須崎市青木町 1-4 須崎第 2 地方合同庁舎
 TEL (0889) 42-0374 FAX (0889) 42-1465

安芸支局 〒784-0001 安芸市矢ノ丸 2-1-6 安芸地方合同庁舎
 TEL (0887) 35-2272 FAX (0887) 35-7761

四万十支局 〒787-0012 四万十市右山五月町 3-12 中村地方合同庁舎
 TEL (0880) 34-1600 FAX (0880) 34-1601

[組織及び職員数]

(高松法務局)



(参考) 人権擁護委員 180 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

設置根拠	<p>地方法務局：法務省設置法第 15 条、法務省組織令第 70 条</p> <p>支局：法務省設置法第 19 条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第 1 条及び第 3 条</p>
所掌事務	<p>地方法務局：不動産登記、商業・法人登記、成年後見登記（証明書交付事務のみ） 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 電子認証、戸籍、国籍、供託、訟務、人権</p> <p>支局：不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ） 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ） 電子認証、戸籍、供託、人権</p>

管 轄 区 域	(不動産登記)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法務局、支局等</th> <th>管轄区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知地方法務局</td> <td>高知市、土佐市、吾川郡（いの町、仁淀川町）、高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）</td> </tr> <tr> <td>香美支局</td> <td>南国市、香美市、香南市、長岡郡（大豊町、本山町）、土佐郡（土佐町、大川村）</td> </tr> <tr> <td>須崎支局</td> <td>須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、禰原町、津野町）</td> </tr> <tr> <td>安芸支局</td> <td>室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）</td> </tr> <tr> <td>四万十支局</td> <td>四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡（黒潮町、大月町、三原村）</td> </tr> </tbody> </table>	法務局、支局等	管轄区域	高知地方法務局	高知市、土佐市、吾川郡（いの町、仁淀川町）、高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）	香美支局	南国市、香美市、香南市、長岡郡（大豊町、本山町）、土佐郡（土佐町、大川村）	須崎支局	須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、禰原町、津野町）	安芸支局	室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	四万十支局	四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡（黒潮町、大月町、三原村）
	法務局、支局等	管轄区域											
	高知地方法務局	高知市、土佐市、吾川郡（いの町、仁淀川町）、高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）											
	香美支局	南国市、香美市、香南市、長岡郡（大豊町、本山町）、土佐郡（土佐町、大川村）											
	須崎支局	須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、禰原町、津野町）											
	安芸支局	室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）											
四万十支局	四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡（黒潮町、大月町、三原村）												
(商業・法人登記)													
高知地方法務局が県全域を管轄し、支局は、各種証明書交付事務、印鑑提出等に関する事務、印鑑カードに関する事務及び電子認証に関する事務のみ													
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高知地方法務局 総務課 TEL (088)822-3331 (注) 高知地方法務局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、全て上記窓口で受け付けています。												
各種相談・案内窓口	<ol style="list-style-type: none"> 1 登記相談 内容：不動産・法人登記等申請手続全般 担当：登記部門 TEL (088) 822-3571 2 戸籍・国籍相談 内容：無戸籍の方の戸籍に関する相談、国籍の取得等に関する相談、帰化申請手続 担当：戸籍課 TEL (088) 822-3448 (戸籍関係) TEL (088) 822-3446 (国籍関係) 3 供託相談 内容：供託手続等全般 担当：供託課 TEL (088) 822-3458 4 人権相談 内容：人権侵犯・人権に関する相談全般 担当：人権擁護課 TEL 0570-003-110 全国共通人権相談ダイヤル 0120-007-110 子どもの人権110番 0570-070-810 女性の人権ホットライン インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp <p>※各種相談の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです（インターネット人権相談を除く。）。</p>												